

## 農地等の買受適格証明交付申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

篠山市農業委員会会長.....〇.....様

申請者 氏名.....篠山 一郎.....



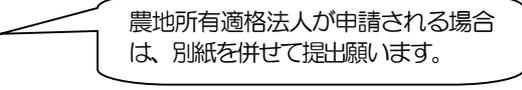
下記のとおり農地・採草放牧地の所有権を競売、強制執行、国税滞納処分等により取得するについて買受適格者である旨の証明を受けたいので申請します。

## 記

1 申請者、土地所有者の氏名及び住所(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	区分	氏名 (名称及び代表者の氏名)		住所 (主たる事務所の所在地)		備考		
	申請者	篠山 一郎		篠山市北新町 41 番地				
	土地所有者等	多紀 二郎		篠山市北新町 100 番地				
2 申請に係る土地の所在、字、地番、地目、面積並びに所有者及び所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称	所在		兵庫県篠山市			町大字 北新町		
	字	地番	地目		面積	所有者の氏名 又は名称	所有権以外の使用収益を目的とする権利	
			登記簿	現況			権利の種類 及び内容	権利者の氏名 又は名称
	1/坪	101	田	田	1,234 m <sup>2</sup>	多紀二郎		
3 競売等に参加する条件及び競売等の日	条件		買受適格証明書必要					
	期日		入札期間：平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日 開札期日：平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時					

「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の二親等内の親族。

4 申請者又はその世帯員等が現に所有し、又は所有権以外の使用収益を目的とする権利を有している農地等の利用の状況	区 分		所 有 地			所有権以外の使用収益を目的とする権利が設定されている土地			備考	
			自作地	貸付地	非耕作地	自作地	貸付地	非耕作地		
	農地	田	7500 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	1000 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	申請地を除いた面積を書いてください。	
		畑	500							貸付地や非耕作地がある場合は、譲受人として不適格です。
		樹園地								
	採草放牧地									
合 計		8000			1000					
5 申請者又はその世帯員等の耕作又は養畜の事業に必要な機械等の所有の状況、農作業に従事する者の数等	(1) 作付 (予定) 作物									
	区 分		作付 (予定) 作物				作物別の作付面積			
	農地	田	水稻、黒大豆				8000 m <sup>2</sup>			
		畑	トマト、キュウリ				2234			
		樹園地								
	採草放牧地									
	(2) 機械等									
	機械及び家畜の種類		トラクター	コンバイン	田植機	乾燥機				
	所 有	確保済	1台	1台	1台					
		確保予定				1台				
	リース	確保済								
		確保予定								
	確保予定の機械等に係る資金調達計画 (自己資金、借入れ等)		自己資金							
	(3) 農作業に従事する者									
権利を取得しようとする者の農業等の経験		稲作耕作経験約30年								
世帯員等以外による労働力	区分	人 数		農業経験の状況等						
	常時雇用	現 在 ( ) 名								
		増員予定 ( ) 名								
	臨時雇用	現 在 ( ) 名								
増員予定 ( ) 名										

6 農地所有適格法人の要件に関する事項	別紙のとおり 				
7 申請者又はその世帯員等による耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況（申請者が個人の場合に限る。）	氏名	年齢	申請者との続柄	職業	年間農作業従事日数
			本人		
	計 人（専業者 人 兼業者 人 その他 人）				
8 申請者又はその世帯員等が権利の取得後に行う耕作又は養畜の事業が、周辺の農地等の農業上の利用に及ぼす影響及び講ずる措置	区分	有・無	内容	講ずる措置	
	地域の水利調整等への影響				
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響				
	その他				
9 その他参考となる事項					

この申請書の内容に関し、受け答えのできる人を書いてください。

連絡・照会先	電話番号	自宅：0795-552-〇〇〇〇 携帯：090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	氏名	篠山一郎

別紙（農地所有適格法人が農地等の権利を取得する場合）

「関連事業等」とは、農畜産物の製造・加工。農畜産物の貯蔵、運搬、販売。農業生産資材の製造、農作業の受託。農業と併せ行う林業。農村滞在型余暇活動に利用する民宿。農事組合法人が行う共同施設又は農作業の共同化に関する事業。

粗収益の50%を超えるもの。50%を超えない場合は、多いもの順に3つ記載。

1 事業の種類及びその実施状況並びに権利の取得後における事業計画	(1) 事業の種類						
	区分	主たる農畜産物名		関連事業等の内容		農業以外の事業の内容	
	現在	米		農産物の販売	造園業		
		花木					
		くり					
	権利の取得後	米		農産物の販売	造園業		
		花木					
		くり					
	(2) 許可申請前の3事業年度の事業の実施状況						
	区分		農業に係る売上高の合計額		農業以外の事業に係る売上高の合計額		
直前年度		33,000円		15,000円			
その前年度		34,000		13,000			
その前々年度		32,000		10,000			
(3) 権利の取得後の3事業年度の事業計画							
区分		農業に係る売上高の合計額		農業以外の事業に係る売上高の合計額			
初年度		35,000円		15,000円			
第2年度		38,000		15,000			
第3年度		40,000		15,000			
2 構成員の氏名又は名称、その有する議決権の数、農地等に係る権利の設定又は移転の状況、法人が行う農業への従事状況及び従事計画並びに法人に委託している農作業の内容 ※1	氏名又は名称	議決権	権利の設定又は移転の状況		年間農業従事日数		法人に委託している農作業の内容
			権利の種類	面積	前年実績	見込み	
	丹波一郎	40	所有権	52,000 m <sup>2</sup>	180日	200日	耕作又は養畜の事業及び関連事業等に常時従事している構成員の農業への年間従事日数。農業部門の労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれます。
	兵庫太郎	5	賃借権	2,000	150	170	

耕作、養畜及び関連事業等の売上高の合計額

決算が確定している事業年度の売上高。実績のない場合は空欄。

権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度の売上高の見込み。

構成員の有する議決権の数

農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合は、その承認会社の株主ごとに氏名又は名称、議決権の数を記載してください。

3 構成員のうち承認会社の株主の状況	氏名又は名称		議決権		備考	
4 理事等の氏名及び住所並びにこの法人が行う農業及び農作業への従事状況及び権利の取得後の従事計画	氏名	住所	年間農業従事日数		年間農作業従事日数	
			前年実績	見込み	前年実績	見込み
	篠山 太郎	耕作又は養畜の事業及び関連事業等に常時従事している理事等の農業への年間従事日数。農業部門の労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれます。	300日	300日	200日	200日
	多紀 二郎		300	300		
5 重要な使用人の農業への従事状況 ※2	氏名	住所	年間農業従事日数		年間農作業従事日数	
			前年実績	見込み	前年実績	見込み
		耕作又は養畜の事業及び関連事業等に常時従事している理事等の農業への年間従事日数。農業部門の労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれます。	日	日	日	日

「理事等」とは、株式会社又は有限会社では取締役、合名会社又は合資会社では業務執行権を有する社員、農事組合法人では、理事を言います。「住所」欄には理事等が生活の本拠としている場所を記載してください。

耕作又は養畜の事業及び関連事業等に常時従事している理事等の農業への年間従事日数。農業部門の労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれます。

年間農業従事日数の内数として、耕運、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した日数。

4の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。

耕作又は養畜の事業及び関連事業等に常時従事している理事等の農業への年間従事日数。農業部門の労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれます。

年間農業従事日数の内数として、耕運、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した日数。

※1 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、2の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

※2 5については、4の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。